

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45 % (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>200,000 円 (%)</u> 活動1日あたり <u>30,000 円 (%)</u> (または、活動1時間あたり <u>円 (%)</u>) 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45 % (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

株式会社サーティーフォー

事業所の名称及び所在地

人材マッチング事業部

神奈川県相模原市緑区橋本一丁目14番3号

(補足資料) 上限手数料の根拠

株式会社サーティーフォー 人材マッチング事業部として、有料職業紹介事業許可を頂いた後、全職種・全地域を網羅的にターゲットとし人材紹介業を新規事業として取り組んでいきます。

全職種・全地域を網羅的にする中でも、とくに以下2点の職種については、同社の社員が抱えるネットワークを有効的に活用することが見込まれていると共に、希少人材かつ高収入人材であるため、上記「手数料表」にて申請した手数料を最上限値に設定。

【当社にて今後想定される職種別の手数料】

医療系人材・・・最上限手数料45%

グローバル人材・・・最上限手数料45%

その他職種・・・45～30%を上限とする。

以上

株式会社サーティーフォー
人材マッチング事業部
神奈川県相模原市緑区橋本一丁目14番3号